

平成 25 年度 第 2 回 菰野町入札監視委員会 議事概要

開催日及び開催場所	平成 26 年 3 月 28 日 庁舎 3 階 303 会議室
出席者氏名	委員長 伊藤 富男 委員 上ノ平 稔 澤田 博
審議対象期間	平成 25 年 9 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日
抽出案件	5 件
審議事項	抽出事案について <ul style="list-style-type: none"> ・八風中学校武道場新築工事（建築工事） ・大羽根サッカー場改修工事 ・防災・安全社会資本整備交付金事業 町道吉沢潤田線道路改良工事 ・町道大羽根 5 3 号線他交通安全対策工事 ・平成 25 年度 菰野町清掃センター 2 号炉バグフィルターろ布交換他工事
報告事項	発注工事総括表について 入札方式別発注工事一覧表について 指名停止等の運用について
質問・意見	<p>1 発注工事総括表・入札方式別発注工事一覧表・指名停止の運用状況について</p> <p>委員：「菰野町保健福祉センター 中央監視システム更新工事」は、どのような理由で随意契約を締結したのですか。</p> <p>事務局：当該請負業者は、菰野町保健福祉センター建設時の電気設備工事の請負業者でもあり、竣工以来、中央監視システムにより制御している機器のメンテナンスを行っています。今回の工事については、中央監視システム制御盤の改修・更新だけでなく、同システムにより制御している関連機器との調整を図る必要があるため、関連機器に関して熟知している必要があります。また、他の業者が施工し、既存システム等に不具合が生じた場合、責任の所在が不明瞭となることが懸念されます。したがって、当該請負業者と契約を締結することが最も安全かつ効率的と判断しました。</p> <p>委員：工期が同時期の工事を複数件受注している業者がありますが、技術者は適正に配置されていますか。</p> <p>事務局：開札前に応札業者から「配置予定技術者届」の提出を求め、同届に記載されている技術者が当該工事に配置できるかどうか事前審査していることから、技術者は適正に配置されています。</p>

委員：一般競争入札において、入札参加業者数が1者、落札率100%となっている工事がありますが、この結果は偶然によるものなのですか。

事務局：菰野町条件付一般競争入札による建設工事発注基準に基づき入札を行いました。東日本大震災の復興や名古屋駅前の再開発などで建設工事が集中しており、技術者不足に加え、資材も高騰し、業者が応札しにくい状況となっています。そのような状況において、業者が採算性や下請の確保も困難であると判断した結果、入札参加者数が1者となり、高落札率になったと考えています。

また、予定価格は事前公表していますが、何者が応札するかということとはわからないため、この結果は偶然によるものと考えます。

委員：工事現場が隣接している工事について、現場代理人は兼務できますか。

事務局：現場代理人は、契約条項で工事現場に常駐することと規定しているため、工事現場が隣接している工事であっても兼務できません。

委員：設計違算があった工事の経緯を説明して下さい。

事務局：不陸整正工の設計内容について、補足材の数量に厚み(0.03)を乗じるのを失念した結果、通常の単価を大きく上回ってしまったという事案であり、契約締結後に請負業者からの申し出により発覚しました。その後の対応としては、請負業者と協議の上、契約金額を減額する変更契約を締結しましたが、このことに関する規定がなかったため、「菰野町設計違算に関する事務取扱要綱」を作成し、平成26年1月1日から施行しています。

2 抽出事案について

八風中学校武道場新築工事（建築工事）

委員：今回の工事は、中学校で武道が必修科目になることに伴うものですか。

担当課：そのとおりです。菰野中学校には武道場はありますが、八風中学校にはなかったため、建設することとなりました。

委員：武道場の主構造は木造ということですが、耐震性や維持管理費に問題はありますか。

担当課：木造でも耐震性に問題はありません。維持管理費についても、他の構造と大差はありません。

委員：本事案の入札に参加可能な町内業者数を教えてください。

担当課：入札参加条件を満たす町内業者は、請負業者を含めて3者です。

大羽根サッカー場改修工事

委員：本工事の主な内容を説明して下さい。

担当課：以前のサッカー場は天然芝でしたが、水はけが悪かったため、人工芝に張り替える工事となります。

委員：本工事に変更契約を締結した理由を説明して下さい。

担当課：当初設計では、河川内の土砂をサッカー場内の盛土に使用する計画でしたが、土質調査の結果、法面部においては川砂の性質上、降雨の際に流出する可能性が高いことが判明しました。このため、新たに土を購入し、使用できない土を処分する費用を計上しました。

委員：入札結果の無効理由を説明して下さい。

事務局：入札参加資格条件の地域要件は県内業者ですが、当該業者は、「菰野町条件付一般競争入札による建設工事発注基準」の規定により、菰野町競争入札参加資格者名簿に新規に登載されてから3年を経過していないため、無効としました。

防災・安全社会資本整備交付金事業 町道吉沢潤田線道路改良工事

委員：本工事の入札参加者数は16者ですが、土木工事については技術者不足の傾向はないのですか。

事務局：土木工事についても、建築工事に伴う造成工事等があるため、全国的に技術者不足の傾向が見受けられます。

また、1月以降に発注した工事については、手持ちの公共工事の工期末が3月31日であることが多いため、応札者は少なくなりがちですが、本工事に関しては採算性が高いと業者が判断し、16者の応札があったものと考えます。

委員：入札額が最低制限価格に集中することに対して、何か対策をしていますか。

事務局：500万円未満の舗装工事について最低制限価格を設定せず、失格基準価格を設定する制度を試行導入しています。今後も同制度の試行を継続し、入札に及ぼす影響を見極めた上で、今後の制度改正について検討していきたいと考えています。

また、土木工事については、予定価格を事後公表にした場合、積算の単価等が公表されているため、無積算業者がいなくなることはなく、予定価格を漏えいした時のリスクの方が大きいと考えます。公共工事の信頼を確保するためにも慎重に対応していきます。

委員：最低制限価格率を83.00%に固定することは、業者に契約金額を押し付けているように思えます。最低制限価格を変動させることはしないのですか。

事務局：予定価格1,000万円未満の建設工事の入札参加者数が16者以上の場合、平均入札率や標準偏差を利用し、最低制限価格率83.00%から84.99%の間で変動させる入札を行っています。

委員：ほとんどの入札において、くじ引きにより落札者が決定していますが、このことについて、何か対策を考えていますか。

事務局：入札額だけで落札者を決定するのではなく、当町に貢献する優良業者などにはインセンティブを与えられるような入札制度も検討しています。

委員：入札制度について試行錯誤していると思いますが、今後も継続して検討していただきたいと思います。

町道大羽根53号線他交通安全対策工事

担当課：本工事は、カーブミラーを14基設置する工事です。14基のうち、通学路に設置する3基は防曇のカーブミラーを設置しました。

委員：カーブミラーは町有財産ですか。

担当課：町有財産です。

委員：カーブミラーは、来年度以降も設置する予定ですか。

担当課：毎年、地区から要望があるため、来年度以降も設置する予定です。

平成25年度 菰野町清掃センター2号炉バグフィルターろ布交換他工事

委員：菰野町清掃センターの焼却システムは、どのように発注したのか説明してください。

担当課：焼却システムは、仕様発注でなく性能発注とし、指名競争入札を行いました。その結果、本工事の請負業者が落札しました。

委員：本工事は特殊な工事であることから、随意契約としていますが、業者から提出された見積金額について、他の市町と比較するなど検証していますか。

担当課：市町によって、清掃センターの規模が異なるため、他の市町との比較は難しいところがあります。担当課において、請負業者の参考見積を基に、公共工事設計労務単価や建設物価に掲載された単価に置き換えたり、全国都市清掃会議の積算基準を参考に再度積算し、価格交渉を行い、予定価格の範囲内で随意契約しています。

3 入札・契約制度について

事務局：本年度において、設計違算が発覚しましたが、設計違算に関する規定がなかったため、「菰野町設計違算に関する事務取扱要綱」を作成し、平成26年1月1日から施行しています。業者に設計違算が発生した場合の対応を理解した上で応札してもらうため、同要領をホームページに公表しています。

また、現行の入札制度を継続しながら、今後も公正な入札制度を検討します。

委員：設計違算をなくすためには、各職員の確認が重要だと思います。適正に確認するためには、経験に基づいた知識を伝承していく、文書化しておくことも重要だと思います。

会議資料

- ・発注工事総括表、入札方式別発注工事一覧表
- ・各抽出事案の競争入札結果表・施工場所位置図・工事台帳